

平成19年度飼料問題懇談会

平成20年1月21日

農林水産省第2特別会議室

農林水産省

平成 20 年 1 月 21 日

農林水産省第 2 特別会議室

## 平成 19 年度飼料問題懇談会速記録

農 林 水 産 省



## 目 次

1 . 開 会 .....	1
1 . 畜産部長挨拶 .....	1
1 . 委員の出欠状況報告 .....	2
1 . 座 長 挨 拶 .....	2
1 . 議 題 確 認 .....	2
1 . 資 料 確 認 .....	2
1 . 資 料 説 明 .....	3
1 . プレゼンテーション「国際飼料穀物の需給動向と展望」 .....	11
1 . 質 疑 応 答 .....	18
1 . 意 見 開 陳 .....	27
1 . 総 合 討 論 .....	39
1 . 閉 会 .....	47

## 開 会

釘田畜産振興課長 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、委員の方1名がちょっとおくれていらっしゃるんですが、間もなくお見えになると思いますので、ただいまから平成19年度飼料問題懇談会を開催させていただきます。

私、生産局畜産振興課長の釘田でございます。委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

### 畜産部長挨拶

釘田畜産振興課長 早速ですが、開催に当たりまして、畜産部長からごあいさつ申し上げます。

本川畜産部長 畜産部長の本川でございます。委員の皆様におかれましては、本日は、御多用中の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

申し上げるまでもなく、飼料は畜産物、家畜を育てる上で必要不可欠なものでございます。私ども例年、次年度の畜産物価格なり関連対策を決定する前に、このようにお集まりをいただいて御議論をいただいているわけでございます。特に本年は、申すまでもなく、輸入穀物の価格が高騰しており、かつ海上運賃も歴史的な水準を維持しているという状況でございまして、畜産経営にとって非常に厳しい状況にあるわけでございます。

それだけ世の中の関心も非常に高くなっておりまして、飼料問題懇談会では例を見ないような傍聴者と、テレビも入ってマスコミの方々の関心も集めている、そのような時期の会合であろうかと思っております。

私どもキャラバンで地方を回っておりますと、農家の方々から、「できるだけ早く将来の指針、方向を見据えてほしい」といった声がございました。そういうことがありますので、4月以降の関連対策なりを決定する議論を一月早めて、例年は3月の半ばであります、2月の中旬に行うということをご予定しております。そういうこともありまして、この会合も少し日程が早くなっておるんだらうと思っております。

そのような状況の中で、できるだけ忌憚のない御論議をいただいて、いろんな政策決定に反映できるような材料をいただければなと思っております。私どもも議論に参画させていただいて、いろいろと意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げまして、冒頭のごあいさつにさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

釘田畜産振興課長 ありがとうございます。

#### 委員の出欠状況報告

釘田畜産振興課長 まず、委員の御出席の状況を御報告いたします。当懇談会は委員14名で構成されております。資料2に名簿がございます。その中で本日は12名の委員が出席されておられます。

なお、成清委員と村井委員におかれましては、やむを得ない御事情で欠席をされておられます。成清委員の代理といたしましては全国農業協同組合より西馬場参事、村井委員の代理といたしまして協同組合日本飼料工業会より三野専務が、それぞれ御出席されておられます。

これ以降は、前回に引き続きまして、阿部委員を座長といたしまして、議事進行をお願いしたいと思います。

阿部委員、よろしくお願いいたします。

#### 座 長 挨拶

阿部座長 阿部でございます。

きょうの議事の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 議 題 確 認

#### 資 料 確 認

阿部座長 議事に入ります前に、本日の議題と配付資料につきまして、事務局から説明をいただければと思います。お願いします。

釘田畜産振興課長 本日の議題につきましては、資料1に議事次第がございますけれど

も、まず飼料をめぐる情勢と飼料政策の展開状況について、それから平成 20 年度飼料需給計画（案）について、この二つを中心に御議論いただきたいと思っております。

次に、本日配付しております資料の確認をさせていただきたいと思っております。右肩に番号を附しております。資料 1 が議事次第、資料 2 が委員名簿、資料 3 が「飼料をめぐる情勢と飼料政策の展開状況について」、資料 4 として「平成 20 年度飼料需給計画（案）」。

このほかに、参考資料といたしまして、参考資料 1 が本懇談会の規約、参考資料 2 として「飼料をめぐる情勢」、参考資料 3 として「平成 20 年度歳出予算概算決定の概要」、さらに追加資料といたしまして、中山委員からの資料、「世界の飼料用穀物の需給動向の分析と見通しについて」をお手元にお配りしてございます。

御確認いただきまして、もし資料の不足等ございましたら、事務局にお知らせください。以上でございます。

阿部座長 委員の先生方、資料はよろしゅうございますでしょうか。

それでは、議事に入りますが、その前に、今日の予定のたまかなところをお話ししたいと思います。

最初に、事務局から「飼料をめぐる情勢と飼料政策の展開状況について」と、もう一つが「平成 20 年度飼料需給計画（案）について」の説明をお願いしたいと思います。

その後で、飼料輸出入協議会の中山委員から「世界の飼料用穀物の需給動向の分析と見通しについて」について説明をいただいた後、小休止を挟みまして、総合討議というか、質疑も含めて入りたいと思っておりますので、よろしく願います。

時間的には、おおむね 3 時半が終了ということで進めていきたいと思っておりますので、御協力、よろしく願います。

また、飼料問題懇談会の規約に基づきまして、本日の会議については公開といたします。また、議事録の公開、非公開等につきましては、発言者名を明らかにして公開という取り扱いといたしたいと思っておりますが、いかがでございますか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

阿部座長 そのようにさせていただきます。

#### 資 料 説 明

阿部座長 今申し上げましたけれども、二つの資料について、それぞれ担当の部署から

説明をお願いします。よろしくをお願いします。

釘田畜産振興課長 まず、資料3につきまして、私から、できるだけ簡潔に御説明したいと思います。資料3をお開きください。

1ページ目からです。まず飼料の需給と自給率の推移が掲げられてございます。飼料の需要量は近年、減少傾向で推移しておりまして、全体の飼料需要量約2500万トンということになっております。

自給率は、昭和40年当時、55%ございましたけれども、ずっと下がってきておりまして、近年では25%。このうち粗飼料の自給率は、放牧等が増えてきているということもありまして若干上がりぎみですが、77%。一方で、濃厚飼料の自給率は、18年度の場合、政府米、MA米を使ったということもございまして、減少して10%になっております。

次のページをお願いします。我が国の飼料原料の輸入状況でございます。飼料穀物の輸入量は近年、横ばいあるいは若干の減少傾向で推移しておりますけれども、主な輸入先国はアメリカ、オーストラリア、中国、カナダ、アルゼンチンになっております。飼料穀物の大部分は輸入に依存しておりまして、特にとうもろこしにつきましては、ほとんどをアメリカに依存しているということがございます。そのアメリカのとうもろこし需給が、右の真ん中ほどに表がございます、ここをご覧いただきますと、アメリカのとうもろこしの生産量は、昨年ですけれども、大きく伸びまして、史上最高の生産量となり、24%ほど前年より増えております。

一方で、需要量も増えておりまして、特にその中でエタノール用というのがございます。これが前年より1.5倍ほどに増えておりまして、米国の国内需要量も増えている。さらに輸出も若干増えているということで、全体といたしまして、期末在庫量はやや増えてはおりますけれども、在庫率で見ますと、さらに低下しているという状況にございます。

次の3ページをお願いいたします。世界の飼料穀物情勢でございます。こういった中で、将来、穀物の不足が懸念されているということもございますけれども、国際機関あるいは米国農務省などが見通している資料を概観いたしますと、穀物需要も人口の増加あるいはバイオエタノール需要などで増えますけれども、一方で、今後、生産量も堅調に増えていくということが見通されておりまして、おおむね需給均衡した形で推移するのではないかと見通されております。

その中で、特に中国のとうもろこし需給、中国がいろいろな意味で波乱要因、攪乱要因

などではないかという見方もございます。確かに現在、中国は純輸出国ですけれども、2012 年度ぐらいには純輸入国に転じるのではないかという見通しもございます。それでも生産量も増えていきますので、おおむね均衡するのではないかと。さらに、生産量はアメリカに比べれば小さいんですが、アルゼンチンといった生産国からの輸出もやや増えてくることが期待されているという状況でございます。

次の4ページをお願いいたします。そういった中で、最近における配合飼料価格、とうもろこしのシカゴ相場等の推移でございます。配合飼料価格は一昨年の秋以降、このようになんかなり急激に上がってきておまして、一昨年の上がり始める以前に比べますと、約1万5000円程度上がってきております。

その背景は、その下の絵にあります。とうもろこしのシカゴ相場が、従来は2ドル台前半ぐらいだったものが急騰いたしまして、直近では5ドルを超えるような水準にまでなっているということでございます。

もう一つ、右上の図でございますが、海上運賃の推移を見ましても、120ドルといった水準に来ておまして、かつての3倍ぐらいのレベルになっております。

一方で、為替相場については、若干の円高になっているんですけども、これだけでは、とうもろこし海上運賃の上昇分を吸収できないというレベルになっております。

次の5ページをお願いいたします。配合飼料価格安定制度と価格差補てんの実施状況。この制度につきましては、御存じのとおり、左側の絵にあります。異常補てん基金と通常補てん基金を活用いたしまして、四半期ごとに定められる配合飼料価格について、過去1年の平均価格に比した上昇分を補てんするという仕組みでございます。18年10月以降、通常補てんが連続して発動されており、昨年の1月以降は異常補てんも3期連続で発動されております。

さらには、昨年の7月以降、この絵の下のほうに追加補てんというのがございますけれども、これは、過去1年の平均価格が前期の価格水準より4%上回る際に、農家負担の水準を4%まで抑えるために追加的な補てんを行っているというものでございます。このことによりまして、農家への影響をさらに緩和するといった措置をとっているところでございます。

次の6ページでございます。このような配合飼料価格の上昇を受けまして、私どもといたしましては従来から進めてきておりますけれども、国産飼料の生産利用拡大の取り組みを一層強化する必要があるということでございます。ここに掲げられておりますような各

般の対策に対する支援措置を講じております。こういったことによって、国産飼料に立脚した畜産を確立していきたいということで取り組んでいるところでございます。

次の7ページ以降で幾つかの対策を御紹介したいと思います。7ページは稲発酵粗飼料、稲のWCSという言い方をしておりますが、これを現在進めております。稲発酵粗飼料は稲作農家にとっては大変つくりやすい飼料作物でありますし、畜産農家にとっても栄養価値の高い作物であるということで、近年、転作田での作付が増加しております。18年度で5,000ヘクタール強、これを7,500ヘクタールぐらいを目標に取り組んでいるところでございます。

次のページにまいります。稲わら、特に肉牛の肥育経営などで欠くことのできない粗飼料の一つでございますけれども、これにつきましても現在、国内の稲わら約900万トン、生産量がございまして、飼料用として使われているのはその一部、約1割程度でございます。一時期、中国からの輸入がかなり増えまして、その中で、中国での口蹄疫の問題もありまして、輸入が停止されるといった経緯がございました。

そういう中で、できるだけ国産稲わらの飼料利用を高めようということで、右側に九州の地図がございまして、北九州地域の稲わらを広域流通させるといった取り組みも行いまして、できるだけ国内の稲わらを有効に使っていただくように取り組んでいるところでございます。

さらに、9ページをお願いいたします。飼料用米、えさ米の問題でございます。飼料用米というのは、家畜のえさに使われるお米の子実でございます。現在、飼料用米向けの専用品種があるわけではございませんけれども、えさ米として収量の多い品種を一部で生産されているという状況でございます。

えさ米についてのメリットなり、普及拡大の課題が整理されてございます。濃厚飼料、穀物飼料でございますので、とうもろこしの代替という可能性があるんですけれども、最大の問題は供給コスト、価格面でございます。現状では、輸入とうもろこしに比べてかなり生産コストが高いという問題があります。したがって、生産の実績はごく地域的な限られた取り組みになっておりまして、18年度で104ヘクタールほどの生産しかございません。

しかし、これにつきましては、従来から、右下にございますが、飼料用米の生産・利用拡大のための対策として、産地づくり交付金を地域によって使っていただくといったこともございまして、私どもも飼料用米の利活用につきまして、モデル的な事業を実施して、

その可能性を探るといった取り組みをしているところでございます。

そういった中で、中ほどの吹き出しにありますけれども、昨年末に補正予算としまして、地域水田農業活性化緊急対策の中で、米の生産調整の拡大を図るため、こういった低コストな生産技術確立試験契約といったようなことを締結する農業者に対して、踏み切り料と呼んでおりますけれども、例えば3年間、えさ用の米、あるいは、それ以外の例えばバイオ米といったようなことも言われておりますけれども、そういったものを生産する取り組みに対して一時金を交付するといった事業が仕組まれております。

なお、この中では、同じように稲WCSなり、わら専用稲といったようなものを生産調整の拡大の中でふやしていく場合、作付していく場合も助成の対象となっておりますので、飼料米に限らず、稲WCSといったものも生産がふえる可能性が20年度以降、かなり増えていくのではないかと期待しております。私どもとしましても、耕種サイド、水田農家での飼料生産の取り組みに対して、それを十分畜産サイドで利用できるように今、各県なり団体に対しても呼びかけを行っているところでございます。

次の10ページにございますが、これは飼料用米の取り組み事例でございます。この事例の中では、絵の中の左側からいきますが、米の生産調整の一環として稲作農家3戸が飼料米を生産いたしますが、所得が非常に低くなりますので、このケースの場合には、地域の農家のとも補償が行われている。そういった中で生産された米を飼料用として、キロ50円という価格で養鶏農家に販売されておられます。

この養鶏農家では、これを飼料製造業者に委託して、飼料用米を57%配合すると、非常に高い配合割合でえさをつくりまして、一部の鶏にこのえさを使いまして生産された卵を付加価値販売している。1個100円ぐらいの通常より高い価格だと聞いておりますけれども、こういった事例がございます。

お米をえさとして使う際の問題は幾つかあるんですけれども、この写真でござんただけますように、飼料用米を採卵鶏に与えた場合は、このように卵の黄身の色が淡くなってしまいます。これが消費者にとってどうかといったような問題。あるいは、この事例とは関係ございませんが、お米というのは、牛に与えた場合には栄養的には非常にいいんですけれども、消化がよすぎて、牛の消化障害といった問題が起きます。病気との関係といったようなこともありまして、使い方については今後、いろいろ経験を積み重ねていく必要があるのではないかと考えております。

次の11ページ、放牧。放牧の問題も、私どもずっと取り組んできております。近年、

地域的に放牧への取り組みは非常に増えてきていると承知しております。各地での優良事例も報告されておりますが、特に肉用牛の繁殖経営におきましては、飼養管理の省力化につながるといったようなこと、コストダウンにつながるといったメリットが言われているわけでございます。一方では、耕作放棄地が増えているといった状況の中で、さらに、この放牧も推進していきたいと考えております。

次の 12 ページをお願いいたします。飼料生産。かつては、家畜を飼っている、特に牛を飼っている農家は、みずから飼料生産を行っているというのが普通だったわけですが、特に酪農経営あるいは肥育経営、飼養規模が非常に大きくなりまして、飼料生産も経営がみずから行うのが非常に難しくなっているという状況がございます。そういった中で、一方では土地が余っているということで、飼料生産を外部的化することによって、そういった労働力不足にも対応し、さらに飼料の生産コストの低減にもつなげるといったような取り組みが増えてきております。

あわせて、コントラクター。そういった組織をコントラクターと呼んでおりますが、さらに、このコントラクターが発展した形といたしまして、TMRセンター。これは地域で生産された飼料を一部輸入された穀物とあわせて、完全配合飼料、いわば給食センターのような形で地域の畜産農家、酪農家に供給するようなセンターも増えてきている。こういった取り組みも今後の方向を示すものだと考えております。

13 ページ、飼料作物の単収の向上。飼料生産のコストを下げるためには、単収の高いものを生産していくということも非常に大事でございます。その中で、例えばソルガムですとか、とうもろこし、こういった収量の高い作物を今後増やしていきたいと考えております。

青刈りとうもろこし、実をとるのではなくて、葉っぱと実と一緒にえさとして使う青刈りとうもろこしにつきましては、労働力、非常に手間がかかるということで作付面積は減ってきていたんですが、最近、左下に書いてございますが、細断型のロールベラーといった機械化体系も導入されまして、さらに北海道の寒冷地域でなかなか作りにくかったんですけども、寒冷な地域にも適正のある品種が開発されたといったようなことがございます。こういったことが相まって、今後さらに増やしていけるのではないかと考えております。

次の 14 ページをお願いいたします。以上述べたのは粗飼料の生産対策ですが、濃厚飼料につきましては、飼料穀物を国内でつくるというのはコスト的に大変難しゅうございま

すけれども、その中で食品残さの飼料化、エコフィードと呼んでおりますけれども、こういったことに取り組んでおります。

特に昨年の 12 月には食品リサイクル法の改正された法律が施行されまして、食品残さの再生利用に当たっては飼料化を優先するということが明記されました。さらに、事業者ごとの再生利用実施率の目標も引き上げていくという目標が明示されました。そういった中で、この飼料利用が今後さらに増えていく可能性があると考えております。私どもも、飼料の自給率向上の一環として、食品残さの飼料化をさらに強力に進めていきたいと思っております。

次の 15 ページ。ここには今申し上げましたエコフィード推進に当たっての課題と対応を簡単に整理しております。食品残さ、いわば残飯といったようなイメージがございまして、一つには、消費者や畜産農家自身が、これに対して余り高い評価をしていないという問題もございまして。そういったことに対しましてはシンポジウムあるいはリーフレットの配布、それから、基本的に、安全性に対する懸念が一番の問題ですので、安全性確保ガイドラインの作成・普及、さらにはエコフィードの認証制度といった取り組みを行っております。

それから、多様な原材料に対応した利用技術。食品残さといいましても、非常に中身がいろいろございまして、栄養的に大丈夫なのかといった懸念もあります。エコフィード飼料についての栄養特性の評価手法あるいは利用の仕方についての専門家、指導者の育成といったことにも取り組んでおります。さらに、エコフィードの需給の安定ということで、実態調査ですとか、地域ごとに関係者のネットワークづくり、マッチングといった取り組みも行っているところでございます。

次の 16 ページ、お願いいたします。DDGS の利用拡大。この DDGS というのは、特に米国でバイオエタノールの生産が行われる際の副産物でございましてけれども、もう既に米国の国内あるいは東南アジアに輸出されて、とうもろこしの代替飼料として利用されているという状況でございまして。我が国でもこの DDGS の活用を図るということで、既に飼料メーカーは輸入して、いろいろ試験的に使っていらっしゃると思っております。

幾つか課題がございまして、特に DDGS、工場ごとに品質のばらつきが非常に大きいということ、あるいは、固まりやすく、場合によっては、かびが生えたりして品質が悪くなるといったような問題もあると言われております。その辺の問題を解決して、いかに有効に家畜の飼料原料として活用し、さらに生産コストを引き下げていくかということが

今後の課題でございます。私どもも、こういった面での取り組みを支援しているところでございます。

最後に、飼料穀物の備蓄事業でございます。我が国は、今まで申し上げましたとおり、飼料原料、特に穀物を海外に大きく依存しております。このため畜産物の安定供給を図るために、飼料穀物の逼迫時に備えた備蓄を行っております。現在、とうもろこし、こうりゃんで60万トン、従来、大麦で行ってございました35万トン分は現在、米に振りかえて、あわせて95万トン。これは国内の飼料穀物需要量の約1カ月分でございます。

これを政府が備蓄いたしますとともに、同じ1カ月分を飼料メーカーにおいても在庫として確保していただくようお願いしております。あわせて2カ月分の備蓄ということになります。これまでも必要に応じて緊急事態の際に放出してきております。

最後のページには、備蓄事業の効率化のために幾つか見直しを行ってきておりまして、それがまとめられております。現在、飼料穀物価格が非常に高くなってきているということで、この備蓄をうまく使ってはどうかという議論も一部あるようでございますが、これはあくまでも需給の逼迫、特に輸出国の例えば港の事故ですとか、カトリーナの例のように、輸入が一時期途絶えたときのための対応でございまして、価格の高騰に対して備蓄穀物を使うというのはもともと想定しておりませんし、その効果も非常に限定的であろうということで、難しいのではないかと考えております。

以上、資料3について御説明を申し上げます。

山本需給対策室長 続きまして、20年度飼料需給計画（案）について御説明したいと思います。資料4でございます。

そもそも飼料需給計画と申しますのは、飼料需給安定法に基づきまして、国が買い入れて売り渡しをします輸入飼料、現在では実態として飼料用の大麦、小麦でございますけれども、その場合に毎年、飼料需給計画に基づきまして国が売買を行うとなっておりますので、それを定めることになっております。

まず1ページ目でございます。最近の飼料用麦の需給価格の動向について御説明したいと思います。飼料用麦の売り渡し数量は、大麦におきましては減少傾向で推移しておりまして、19年度で115万トンの見込み、小麦につきましては近年、若干増加傾向ということでございますが、19年度は9万2000トンの見込みということでございます。

飼料用麦につきましては、食用麦に先駆けましてSBSを導入しております。SBSと申しますのは、輸入業者と実需者とが結びついて、形の上では国との三者契約でございます

が、実質的には民間主導といえますが、輸入業者あるいは実需者の希望する銘柄、数量等を輸入できる仕組みになっております。

最近の話では、麦につきましても、豪州の干ばつ等の影響によりまして、18年度後半より上昇しております。国が売買に加わりますので、買い入れ予算につきましても、買い入れ価格の動向を踏まえたものを措置しているところでございます。

次に、2ページでございます。20年度の飼料需給計画ということで、飼料用麦の買い入れ・売り渡し数量につきましては、従来、実需者の皆様方の団体から必要量をヒアリングしつつ、最近の需給動向を踏まえて決定しておりまして、若干余裕を持った数値の設定をしています。20年度につきましては、結論から申しまして、19年度と同様に、大麦で141万トン、小麦で20万トン、あわせて161万トンの買い入れ・売り渡しという形にさせていただきたいと考えております。

次に、3ページ目でございます、最後のページ。飼料需給計画と関連するものといたしまして、飼料備蓄計画を毎年、策定しております。これは最初の資料3の説明にもございましたが、とうもろこし、こうりゃん、大麦の振りかえとしてやっております米、要は国でやっております備蓄について定めるものでございます。これについても、とうもろこし・こうりゃん60万トン、米35万トン、あわせて95万トンということで、20年度も、19年度と同様の備蓄数量を確保させていただくというふうに考えております。

以上でございます。

阿部座長 ありがとうございます。

### プレゼンテーション「国際飼料穀物の需給動向と展望」

阿部座長 続きまして、飼料輸出入協議会の中山委員から、「世界の飼料用穀物の需給動向の分析と見通しについて」ということでお話を願いたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

中山委員 飼料輸出入協議会の中山でございます。お時間をちょうだいいたしまして、お手元の資料に沿って御説明申し上げます。

資料1枚目に、これからお話ししますことの概略、骨子をまとめてございます。あとチャートですとか資料、表がございますけれども、これは、その都度、御説明のときに使わせていただきたいと思います。と存じます。

1 番目に、今の相場がどんなものなのか、過去の例と比べましてお話ししたいと思います。今、私どもがよく言っているのは 1970 年代前半の相場に非常に似ているのではないかと。次のページのチャートをごらんになっていただきたいと思いますけれども、このチャートを見ますと、70 年から始まってございます。

70 年代前半は、コーンの価格ですけれども、1 ブッシェル当たり 1 ドルという相場をつけていたんですが、71 年のニクソンショック、ドル安ということから相場が大きく変動を始めたわけでございます。この後、いろいろなイベントがありまして、3 ドルを超えている大相場があるんですけれども、ざあっと見てみますと、2 ドルから 3 ドルの間にコーンの相場が動いている。かなり大雑把なとらえ方ですけれども、そういうふうに考えております。71 年、ニクソンショックですね。72 年に、エルニーニョによる干ばつが起きました。そして、ソ連の大量穀物の買い付けというイベントがあったわけです。

現在の状況と比べてみますと、例えばニクソンショック、ドル安に似たようなことで、サブプライム問題によるドル安ということが起こっております。また、エルニーニョによる干ばつですとか、ソ連の大量買い付けということに関しましては、豪州で 2 年続いて大干ばつ、100 年に 1 度ではないかと言われる干ばつが 2 年続いております。また、欧州でも去年、干ばつ。麦の生産が非常にタイトになったということ。さらに、中国の大豆の大量買い付けということが起こっております。

また、73 年のとき、秋にオイルショックがあったということで、原油価格が非常に高ね上がった。今年の 100 ドルをつけた原油価格というのも非常に似ている状況であろうかと思えます。

したがって、70 年代の初頭にこういったことが起こって、コーンの相場が一段レベルアップしたということが言われています。現在、2 ドル、3 ドルと言われていたものが、ひょっとすると、ステージが上がるかもしれないと考えているわけであります。

続きまして、去年から今年にかけて、この大相場がどんなことによって起こったのかということをもう少し御説明します。1 番目に、先ほどもちょっと申しましたように、麦から始まったと思っております。世界の小麦の需給が天候不順によって非常に混乱いたしました。豪州で 2 年続きの大干ばつということで、この減産から麦がひっ迫して世界の需要が、最後のとりでということで、米国依存型のマーケットになってきたということであります。

その中で、飼料用の需要がふえたため、麦の作付が増えて、とうもろこしにプレッシャ

ーがかかった。飼料用の麦が少なくなったということで、とうもろこしにシフトしてきたということでございます。需要がとうもろこしにシフトしてきた。世界のとうもろこしの需要が増えてきたということで、需給が逼迫してきたという展開になってきております。

そして、昨年春ですけれども、とうもろこしが非常にタイトになってきたということで、大豆の作付面積が激減いたしました。その前の年の15.7%も減少したわけで、この中で大豆が非常にタイトになってきた。その中で中国が大豆を政策的に輸入しておりますので、これを満たすため南半球の豊作も要求され、相場が南米の天候に一喜一憂、展開したということでもあります。

そして、米国においては、今年の春、大豆の作付面積増加が不可欠ということで、大豆の作付が増えてきております。そのため、大豆ととうもろこしは同じようなところに植えられますので、とうもろこしの作付に圧力がかかっているという状況でございます。

とうもろこしはエタノール用の原料としても使われておりまして、大豆との綱引き、さらにエタノール需要の拡大ということで、1年草の作物ですので、年度末にどれだけ穀物が残っているのが重要です。穀物の需給がタイトかどうかということをはかることができます。

現在、在庫率はとうもろこしが11.6%ほどになってございます。8%、9%が1カ月分ということですが、歴史的には、とうもろこし18%ぐらいというのが適正水準と言われておりますので、かなり逼迫しているという状況です。後ほど詳しく御説明しますけれども、現在、来年度末はもう少し少なくなるかもしれないという見通しでございます。

こういった中で麦がタイトになって、次にとうもろこしにシフトして、また大豆の需要が増えてきたので、とうもろこしが大豆の農地を食ったんですけれども、その後、また大豆も必要になってきた。そこで、大豆ととうもろこしが綱引きをしていて、そこにエタノールの需要が入ってきている。こういう状況でマーケットは非常に強くなってきているということ。

さらに、そうしたホットなマーケットにファンド、リスクマネーが、例えば株式に配分していた割合を数パーセント、商品市場に移しただけで、マーケットの規模が相対的に小さい穀物市場は暴騰する。例えば日本の株式市場を1とした場合、シカゴのコーンの先物市場は0.01ほどのマーケットしかないということで、このお金が少し流れただけでマーケットを押し上げるということになっております。今年の大変強い、史上最高値をつける

市場が形成されたと考えております。

こういった状況を踏まえまして、非常に気になるのは、今後どういうふうな展開になっていくんだろうかということかと思うんです。今後の展望につきまして、短期と長期に分けてお話ししたいと思います。

お手元の資料では、次のページの細かいものですが、表で米国とうもろこし需給推移というのがございます。92年、93年からずっとつながった、これだけつくって、これだけ消費して、これだけ残りましたと、消費はどのようなものに使われましたという一覧表でございます。これをごらんになりながら、私の話を聞いていただきたいんですけれども。

短期ということで、来年どうなるだろうかということをお話ししたいと思います。作付面積は、お百姓さんが大豆を植えようか、とうもろこしを植えようかということを考える場合、大豆の価格、とうもろこしの価格がどうなるだろうかということを見通して、どっちのほうかもうかるかということで作付作物を決めるわけです。

こういった予想で有名なアメリカのインフォーマ社が1月18日、先週ですけれども、発表いたしました作付意向をベースに、今年のサプライデマンドを占ってみます。とうもろこしは、インフォーマ社によりますと、9000万エーカー。前年度実績が9360万エーカーですので、若干減るという見通しを立てております。大豆が6900万エーカー、昨年が6360万エーカーでしたので、こちらはふえるという見通しであります。

前提となっておりますのがとうもろこし5ドル25セント、大豆が13ドルという価格で見通しを立てております。10月の予想から相場が上がるにつれてコーンが増えております。同時に大豆を減らしてきているということが見てとれるかと思えます。

そういった中で、9000万エーカーという作付面積はどういう意味合いなのかということですが、収穫面積は作付したものの92.5%ぐらいという歴史的な数字を使いますと、9000万エーカー植えますと、8325万エーカーが収穫される。現状、1エーカー当たり155ブッシェル収穫できますので、129億ブッシェルぐらいのものが今年、収穫されるのではないかと考えております。

ブッシェルというのはなじみの薄い単位でございますけれども、つかみでいいますと、10億ブッシェルが2500万トンと計算いただくといいと思います。ですので、120億ブッシェルで大体3億トンということで、アメリカは初めて、去年、130億ブッシェル。これで史上最高のコーンの生産をしたんですけれども、私が計算している来年の生産量129億

ブッシェル、大体 130 億ブッシェルですけれども、これは史上 2 番目になります。したが  
いまして、この数字そのものは悪くない、よい数字。よいというのは、相場に対して下げ  
圧力になる数字かと思えます。

以前の我々のベースになっていた世界では、暴落するような数字ではないのですけれど  
も、先ほど申しましたように、ステージが変わっているということから、違った見方もし  
なければならぬかなと考えているわけでありませう。

それを数字で申し上げますと、総需要が 129 億ブッシェル獲れたとしまして、初期在庫  
が 14 億 3800 万ブッシェルございますので、これに飼料として輸入がありまして 1500 万  
ブッシェル、生産高が今申しました 129 億 400 万ブッシェルといたしますと、総需要が  
129 億 5500 万ブッシェル、約 130 億ブッシェル。

生産高 129 億として、総需要が 129 億 5500 万ブッシェルと言われておりますので、2009  
年 10 月末に残る数量が 14 億 200 万ブッシェルということになります。前年度が 14 億  
3800 万ブッシェルでございますので、先ほどちょっと申しましたように在庫率、総需要  
に対する期末在庫は 11.1% から 10.8% に減るという予想でございます。したがって、  
9000 万エーカーを確保して、しかも史上 2 番目の生産量を実現したとしても、在庫が若  
干減るということをリマークしておきたいと思えます。

したがいまして、留意点が幾つかございます。1 番目に天候。これから気をつけていき  
たいと思えます。過去 5 年間、天候は非常に恵まれておりました。今年、どうなるのか。  
春から夏にかけての天候が重要です。史上 2 番目の生産高を支える天候が必要だといふこ  
とが一つ目でありませう。

留意点の二つ目といたしましては、十分な作付面積を確保できるのか。9000 万エーカ  
ーと申しましたけれども、これから 4 月中頃から作付が始まります。この期間に十分な作  
付面積が確保できるのかどうか、これに注目したいと思っております。

また、先ほど 129 億 5500 万ブッシェルの総需要と言いましたが、エタノールの需要も  
含んでおりますけれども、この需要を前年度据え置きとして考えております。これに耐え  
得る供給と需要、その需要がこれ以上伸びないかという部分も懸念としてあろうかと思  
います。

こういった状況で、すなわち生産がよくできたという前提でも在庫が減るところ、  
こういう状況をとらえて、先ほどちょっと申しましたファンドも、ひょっとしたら、また  
大きく値を上げるのではないかということで、投機的なお金が入りやすくなってきている

ということで相場が下がりづらい。

この後、春から夏にかけて、先ほど申しました留意点が幾つか出てきますので、その部分で一喜一憂するという相場展開が短期的には続くのではないかと予想しております。

これが短期的な見通しでございまして、お話の最後でございませけれども、長期予想を申し上げます。これはどこまで続くのか、節目が変わることはあるのだろうかということをお話します。

その部分で一番注目しなければいけないのは、エタノールの需要ということです。本来であるならば、これがなければ在庫は非常に多くなってきているのではないかと考えております。米国のエネルギー政策によって、とうもろこしの需要がどうなっていくのかということが中長期的相場の展望を見る上で重要かと思っ少しお話させていただきます。

資料の米国の新エネルギー法と書きましたところをごらんになっていただきたいんですが、私が申し上げるのはここに書いてあることですが、07年12月19日のブッシュが署名いたしました「2007年エネルギー独立・安全保障法」に書いてあることがわかりになります。

1番目は車の燃費をどうしなさいということなんですが、我々の業界に関係があるのは2番目の再生可能燃料使用基準というところでありまして。ここで、まず目標として、2022年までに現在の年間90億ガロンから360億ガロンまでに段階的にふやしていきますよということ。この365億ガロンという目標値を決めたということでありまして。その目標値の中で、とうもろこし由来については、2015年の150億ガロンを上限とするという上限値をつけたということが一つ注目するところかと思ひます。

この上限値150億ガロンというのが、どのくらいのコーンかということ、現在1ブッシェルで2.8ガロンのエタノール生産ということで、これがもう少し効率がよくなって3ガロンという人もいますけれども、2.8ガロンで計算すれば、53億5700万ブッシェルのコーンが燃やされる。3ガロンまで効率が上がった場合は50億ブッシェルと、これだけコーンが必要だということでありまして。そういったものに耐え得る生産をアメリカで確保できるかどうかということが、中長期の展望を見る上でポイントになってくるわけがあります。

現在、エタノール需要が32億ブッシェルほどまで来ております。これが50億ブッシェルを超えるところまでということで、それに耐え得る生産を確保できるのかということです。先ほどの資料の中にも、需要に応じた生産をアメリカは確保してきている過去の実

績がございます。今後、それがどういうふうの実現されていくのか、ここが注目のポイントになるんです。

また、2007年12月19日の「2007年エネルギー法」ですけれども、ここでは一つ注目されるリマークがございます。立法後18カ月以内に米国科学アカデミーによる「同法の影響力についての調査結果」の提出が求められております。これは何を意味しているかという、飼料価格や畜産市場への影響度など、経済的な影響が議会で報告されることになっているということでもあります。

この調査結果によっては、再生可能燃料目標値の引き下げ、取り下げの検討が要求されるということで、非常にタイトになって、食料を燃やすということに対する牽制がここで効いているということかと思えます。18カ月後ですので、2009年6月までに何らかの発表がされるということで、この点については注目していきたいと思っております。これが中長期的な展望、非常に重要なポイントかなと思っている次第であります。

簡単ではございますけれども、私の御説明とさせていただきます。ありがとうございました。

阿部座長 ありがとうございました。

皆さんから、いろいろな御意見、御質問をいただく前に、ここで10分ほど休息をしようというふうに思います。今、20分ですから、2時半に再開いたしたいと思います。

〔 暫時休憩 〕

阿部座長 皆さん、御着席のようですので、再開いたしたいと思います。

これからの会議の進め方ですが、こんな段取りでいきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最初に、事務局からの御説明と、中山委員から「状況と今後の見通し」をお話しただいたんですが、それにつきまして御質問等をいただきたいと思ひます。

その後、委員の先生方の中では実際に畜産の現場にかかわっておられる団体の代表の方が見えておりますので、その皆さんからそれぞれのお仕事の中での取り組み等を御説明、紹介していただくというのが2番目。

その後、時間が30分以上は残ると思ひますけれども、全体的なことについてのいわゆる懇談というか、意見の陳述も含めてということで進めてまいりたいと思ひます。

そういうことで、よろしゅうございますか。そういう形で進めさせていただきたいと思ひます。

## 質 疑 応 答

阿部座長 最初に、事務局の御説明と中山委員からの御紹介を中心に御質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。

浅野委員 先ほど釘田課長から、当面は需給均衡の方向であるというふうに御説明いただきました。その後、中山委員から、国際需給動向につきましてお話がございました。

私は特に中山委員に質問したいんですが、アメリカのエネルギー政策の転換によりまして、エタノール需要は2015年まで引続き堅調に続くという見通しでございました。

最近にわかにクローズアップされておりますのは、地球温暖化の加速化。先般、NASAの地球環境所長の警告を私はテレビで拝見したんですが、「北極、南極の氷が去年は1年間で平年ベースの2.4倍に加速化している。このまま推移すると、地球自体の温度調整機能が不全となり大変な事態となる。つまり、異常気象や大災害が頻発することは必至である」という内容でありました。

そこで、飼料工業会関係者の方々におかれては、先ほども天候次第だというふうに見ておられたけれども、過去の異常気象と将来の異常気象の頻発度合は自ら変わってきているんじゃないかと思うんですが、これに対して、どのように見ておられるかということが第1点。

2番目は、これもNHKのクローズアップ現代で拝見したんですが、某大手商社におかれては、ブラジルで土地を数十万ヘクタール購買されまして、そこで大豆やとうもろこしの栽培を計画されているという内容のものでした。ということは、将来、市場価格の高騰のみではなくて、物が入らなくなってくるというシミュレーションと私は理解したのですが。

私は養豚協会の仕事もやっておりますが、養豚農家にとって物が入ってこなくなるのではないかと戦々恐々としているわけです。

これからは一喜一憂することはある程度避けられないと思いますが、正確な情報、特に気象情報というのは難しいかわかりませんが、これまで以上に各種情報の収集体制の強化しかるべき対応をしていただきたい。

阿部座長 中山委員。

中山委員 過去、農作物の生産に大きな影響を与えた干ばつ等々がどうだろうかという

ことからお話しします。

先ほどちょっと御説明したように、過去5年間、全くないんですね。最後にありましたのが93年に、中西部、大洪水がございまして、ミシシッピーリバーが氾濫して大変な被害がありました。その前の干ばつで大きな干ばつが87年にございまして、先ほどのチャートを見ていただくとわかりますように、相場がピュッと上がったところに、その要因が書いてございます。

その後、80年代は干ばつが4年に一遍ほどございまして、当時は大統領選挙と干ばつとオリンピックと、4年に一遍、一緒に来るねということは言っていたんです。最近になりまして、そういったものは少なくなっております。

そういう意味で、北米の生産等は90年代から2000年にかけては非常に安定した10年であったかなと思っています。

また、GMOが作物の安定化というか、単収の向上を担っています。したがって、アメリカの生産量が右肩上がりでずうっと伸びてきたというのは、天候に恵まれたということと、品種の改良がなされたということかと思えます。

今後、天候がどうかということに関しましては、なかなか予想がしづらいことでありまして、特に中長期予想は難しいんですが、この10年間はGMOの導入もあり、多少の天候要因を打ち消し安定していたということは言えるかと思えます。

それから、南米です。確かに大豆に関しては既にブラジル、アルゼンチンは北米の生産量を超えておりまして、大豆の供給という意味では、むしろ南米の生産も重要になってきております。コーンに関しましてはアルゼンチンが増やしてきておりまして、先ほど御説明ありましたように、輸出余力を持って展開しております。

我々飼料輸出入協議会のメンバーは飼料用穀物の安定供給が使命でございますので、産地開拓ということでいろいろな手を打っております。これは新聞報道にあるとおりでございます。

以上でよろしゅうございましょうか。

阿部座長 今、お話がありましたように、要するに、供給先の多元化ということと、多元化をしていくということは世界的、グローバルに視野に入るわけですから、地球温暖化というのが農業に対して、これは国内外を含めてだと思えますけれども、どういう影響を及ぼすかというシミュレーションが、いろんなシンクタンク、研究機関で始まっているわけですので、そういったことについても、お役所のほうでもウオッチしながら、外縁的な

情報も入れていただければありがたいかなと思います。

私、北海道にいます、確実に北海道でも冬場の土壌凍結は緩和されて、作物の種類だって変わってくるだろうということを言われていますので、そういう情報がだんだん入ってくると、本川部長初め、お役所のほうでもどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ほかにいかがでしょうか。

高木委員、何かございましたら。犬伏委員から先に。

犬伏委員 教えてほしいんですけども、最初の資料3の8ページ、稲わら生産量に対してすき込みというのがほとんどを占めていますよね。えさになっているのは10%ぐらいという話になっているのかと思ひます。

今、すき込みをすることで肥料として使っている人たちがいらっしゃるわけですね。これ全部がもしえさのほうに回ったときに、肥料として使っていられっしゃる人が困るの困らないのという先ほど来のシミュレーションなんです、ど素人はそんなことがちょっと気になります。

いろいろな気象状況や何やかやというのがありますが、私たち人間が食べるものもそうですけれども、動物が食べるものを、できるだけ国産というか、地場産のもの、国内でつくられたほうがいいなと思ひましたものですから、そこはどうなっているのかなと思ひます。

円グラフの下に飼料用稲わら需給の推移というのがあるんです。飼料仕向け量ですね、飼料用に向けた量が17年にはポンと増えているのに、18年にはまた下がってしまっている。この理由が何なのか。

そこら辺のところから、すき込みになっているものとか、えさになっている部分とか、どういふものでそうになっているのかという絵があったらわかりやすいんだけどなと思ひましたものから、ちょっと教えてください。

釘田畜産振興課長 まず稲わらというのは、牛のえさとしましては繊維を供給するということが非常に価値があるんですけども、栄養的にはそれほど高いものではありません。

単純に言いますと、900万トンの国内生産の稲わらを全部えさにするというのは現実的ではないと思ひます。ただ、現状でも稲わら以外にオーストラリアなどから、例えば麦わらみたいなものを輸入して使ったりしているものがございしますので、そういう需要を国内のもので賄うべく努力したいということでございします。

肥料の問題、すき込みしているのは、確かに水田に対する肥料供給という意味があるんですけども、私どもは、稲わらをすき込むのではなくて、地域的にいろいろ事情は異なります

けれども、畜産農家と近いところでは、まず畜産農家に稲わらを供給していただいて、家畜のふん尿ですね、堆肥を水田なり田んぼに還元していただくと、耕畜連携の取り組みと  
言っておりますけれども、こういったものを進めることが地域循環にもなりますし、輸入  
も減るということになりますので、最も好ましいのではないかと考えております。

18 年が減っているというのは、昨年、再開されているんですが、中国からの稲わらの  
輸入を一時止めたというのがあります。この数字との関係は後で確認させていただきます。

阿部座長 よろしいでしょうか。

内藤委員。

内藤委員 資料3の4ページ目と5ページ目との関連で、1点だけ御質問させてくださ  
い。

資料3の4ページ目の左上の配合飼料価格の推移をみますと、非常に大幅に上がってき  
ている。これだけ見ても畜産農家や飼料配合メーカーをはじめ、国を含めて大変な事態に  
なっているということはよくわかるわけです。

それへの対応として、下の資料、5ページ目の価格差の補てんの件ですが、異常補てん、  
通常補てんを国、配合飼料メーカー、生産者がお金を出し合いながら対応しているとい  
うことは御説明でよくわかりましたが、19年1月から19年12月まで、実質補てん額のト  
ータルはどのくらいになっているんでしょうか。もし今すぐわからなければ構いませんが、  
わかれば教えていただけますか。

釘田畜産振興課長 一昨年の10月以降、支払いが済んでおりますのは、昨年の7 - 9  
月分のところまでです。10 - 12月分の支払いはこれからになります。支払いの実績とい  
たしましては、4期分で1,300億円ほどになっております。さらに、今後支払われること  
がほぼ確実な昨年の10月 - 12月分と今年の1 - 3月分は、まだ数字は確定しておりませ  
んけれども、それを加えますと、2,000億円近くになるうかと思えます。

先ほど説明を漏らしましたが、そのことによりまして、この基金の残高が非常に少なく  
なってきております。特に通常補てんにつきましては、不測の事態が想定される状況とな  
っております。

そこで、上の囲みの中で三つ目の丸に書いてあるんですが、20年度の予算要求の中で  
大分残高が減ってきております異常補てん基金につきましては、国の予算として60億円  
を拠出し、民間分と合わせまして120億円の積み増しをします。それから、通常補てん基  
金の財源不足に対応して、通常基金が資金を調達する際の利子補給という仕組みを新たに

導入しまして、この制度の適切な運用に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

阿部座長 よろしゅうございますか。

増田委員 DDGSについて、まだ灰色の部分が多いような感じを持っているんですけども、実際、配合飼料の中にはかなり使われていると聞いています。えさといえども食料品なので、エタノール原料にはそういう配慮をしないで、かびが生えようが、何かがかっついていようが構わないでしょうが、家畜用の飼料になる場合の安全性というのが、日本に入ってきた段階でどれくらい確認をされているのか。

いただいた資料の 16 ページにあります利用拡大についてというところの課題を見ますと、よくわからないことが 1、2、3 と書いてある。片や、アジアを中心として、先の手をつけておかないと、買えなくなったら大変だという雰囲気もあるんじゃないかと思うんですが、早い者勝ちで争って買っている。

それに消費者が心配するような安全性がどこまでついていっているのか。日本の配合飼料は世界一だと聞いていますので、飼料メーカーのお立場からの答えでもいいですし、行政からの答えでも結構ですが、お願いします。

もう一つ、えさ米について。えさ米もいろいろ書いてあるんですけども、果たして...。今、高くなったといえども、とうもろこしのほうが安い。稲作農家は、どうしても踏ん切りがつかなくて、えさ米に手を出さない。荒れた田んぼが、休耕田があんなにあるのに、どうして、えさ米にもっと熱心にならないのかというのが単純かつ素朴な疑問なんです。そこのところを動かすパワーがどこかにあるんじゃないかと思うんですが、本当に価格のことだけなんではなかね。

ここで言葉だけのことになってしまうんだけど、耕畜連携が行政の中でどれくらい動いているのかなという、その 2 点でございます。

釘田畜産振興課長 まず、DDGSの使用量については、資料にもありますが、まだ 4 万 2000 トンほどということで、量的には非常にわずかだと思います。

安全性確保については、後ほど畜水産安全管理課長から補足してもらいたいと思います。

えさ米の取り組みにつきましては、説明にもありましたが、委員のお話のとおりなんです。現状では、とうもろこしと同等の価格ということになりますと、キロ 30 円前後の供給価格になるかと思えます。それに対しまして、食用のお米ですとキロ 200 円以上するわけですので、農家から見れば、それだけ安い価格でしか売れないえさ米をつくるとい

うことは、補助金があったとしても、なかなか所得の確保が難しいということになるかと思えます。いろんな試算がありますけれども、基本的には所得の確保が非常に難しいと。

そういう中で、私どもとしては、一つは、えさ米を進めるためには品種的に、お米の品種として非常に収量の多い超多収米、えさ専用のお米の品種開発のようなことも必要ですし、技術体系として低コストな生産技術を確立していくと。その上で、えさ用のお米の流通体制の整備をするといったいろんな取り組みが必要だと思えます。とうもろこしの価格なり需給が非常に懸念される中で、この取り組みを進めていくというのは非常に重要だと思えます。

さらに、もう一つ申し上げれば、耕畜連携の中には、えさ確保なりコスト面のことだけではなくて、畜産農家にとってみれば、特に養豚農家などは地域の中で孤立していて、ふん尿処理の問題ですとか、そういった問題を抱えている事例もたくさんあります。それが耕種農家、水田農家と連携することによって、地域循環型の畜産ができていくといったメリットもあるんだろうと思っております。

したがいまして、課題はたくさんあるんですけども、先ほど御紹介しました 19 年度の補正予算の措置などもございますので、畜産サイドとしてもこれを積極的に活用していきたいと思っております。そのための取り組みを行政としても、あるいは農業団体としてもしっかりやっていただくように協力依頼をしているという状況でございます。

阿部座長 DDGSにつきまして、日本としての輸入量がどういう見通しなのか、どういう状態なのかということをお話しいただいて、その後、境課長から国内での安全性対策についてという、そういう順序でお話をさせていただきます。

中山さん、最初をお願いします。

中山委員 先ほど御紹介がありましたように、国内で4万トンから5万トンぐらいのものが入っております。輸入形態はコンテナ船での輸入になっております。これはいろんな理由があるんですけども、先ほど御紹介あったように、固まりやすいというか、ハンドリングというか、荷さばきがしにくいものでございまして、大きな船の船倉に入れますと固まってしまって取れないとか、積み上げができないですとか、そういう障害が多少ございます。

また、受け入れのほうの設備も港、さらに飼料メーカーさんの受け入れの設備も、現状、バルクで大量に受け入れる状況にございませんので、その部分の設備投資等が伴ってこないと、また先ほど申しました物性が改良してこないと、大きく輸入することはできない

のかなと思っております。

また、配合率ですけれども、その中で、たんぱく分と油分があるものですが、20%が上限かなと言われております。そういう商品かと思っております。

先ほど御質問の中にありましたように、生産者のほうはいろいろなメーカーさんがございますので、品質面ですとか、スペックというか、規格がばらばらとしておりまして、その辺の部分の規格統一等々も必要かと思えます。現状は個別にそれぞれのサプライヤーの状況を見た上で、飼料用として使用可能かということを見きわめた上での個別輸入という形になっているのが現状かと思えます。

したがって、大量に輸入されてきて、本格的な輸入が始まったよという状況ではないというのが現状でございます。

阿部座長 ありがとうございます。

境課長、お願いします。

境畜水産安全管理課長 畜水産安全課長でございます。

16 ページの資料にもございますように、4 万 2 千トンが今年度、8 万 8 千トンに増加する見込みというふうに数字ありますように、中山委員おっしゃったように、急にふえるということではないということですが、増加してきております。そういう観点から、残留農薬とか、かび毒とか、そういった有害汚染物質といったような問題があるということで、本年度から独立行政法人の農林水産消費安全技術センターでモニタリングを開始しております。

この D D G S の原材料になりますのは、もともと飼料用のとうもろこしでございますし、水分含量も 10% 程度に押さえられているということで、汚染物質とか、かび毒とか、そういったものの心配は余りないのではないかと考えております。

ただ、今後、輸入量も増えてくるということが見込まれますので、技術センター等を使いながら、引き続きモニタリングや情報収集に努めてまいりたいと思っております。

阿部座長 増田委員、よろしゅうございますか。

高木委員、お願いします。

高木委員 先ほど中山委員から、今回の状況が 1970 年代前半に類似しているというお話がありました。私、ちょうど流通飼料課で、畜産危機と言われておりましたけれども、担当したのものとして非常に感慨深くお聞きをしていました。

ただ、あのころと状況が違うのは、幾つかあると思うんですが、あのころは配合飼料の

価格安定制度とか備蓄制度が畜産危機を受けてできたわけですがけれども、あのとき国が、今でいう異常補てんで積立額目標としたのが 800 億円でございます。

先ほどの御説明ですと、7 - 10 月ですか、これまでに補てんした額が 1300 億円。もちろん、これ全部が国の負担とかそういうものではないわけですがけれども、巨額に上っている。このうち異常補てんがどれくらいなのかは、相当部分が異常補てんだらうと思うんですけれども。

何を言いたいかといいますと、要するに、畜産経営の内容が随分変わってきているんじゃないかと。あのころは、先ほどもお話ありましたように、右肩上がりの畜産物需要の中で、いわゆる畜産が日本の農業の中で大きく規模拡大をしていくというステップにあったと思います。

今は、ある意味では構造改革というか、構造がかなり変わったところであるということ、えさの影響が非常に大きくなっている。あのころは、先ほどもお話があったように、畜産経営の中で、えさをみずから手当てができたんだと思うんですね。10 頭、20 頭とか、大きくても 100 頭、200 頭ですから、今は 1000 頭規模で酪農も行われている。養豚だと、もっともっと大きいと思います。

そうすると、あのころは、1 経営体当たりの補てん額はそれほど大きくない。今よりは当然大きくない。今は相当大きなものになっていると思います。

先ほど資料の説明で配合飼料価格の状況を見ますと、非常に大きな経営負担になっているんだらうということはすぐわかるわけですね。そういうことから言うと、経営への影響というのをもう少し、そのころ、30 年前と比べてどうなのかというのはあるんですけれども、今の経営への影響の度合いは、もう少しいろんな角度から分析をしていく必要があるのではないか。

これは今すぐお答えいただくというわけにはありません。質問的なものであります。今すぐお答えなくても結構でございますが、そういうことをきちんとしておくことが必要ではないかということ。

もう一つ、魚のほうでは買い負けが始まっている、穀物も一部そういうことがあると言われております。これは中山委員にも御質問したいところでありましてけれども、大豆もそうですか、とうもろこしは遺伝子組換えでアメリカは相当収量の安定、増大を図っている。

日本は、遺伝子組換え作物については相当厳しい対応をしていると思います。その現状といいますか。それから、アメリカなりで、遺伝子組換えでないとうもろこしとか、そう

いうものを買付けるときに、どういう状況になっているのか。スムーズに買付けられているのか。価格がほかのものより、いわゆるGMOよりも高くなっているのか。その辺、教えていただければと思います。

阿部座長 最初に、御意見いただいたわけですが、何か本川部長から。

本川畜産部長 私は、まさに先輩のあれじゃありませんが、昭和の畜産危機が48年後半であれば、今まさに平成の畜産危機だと、年明けていろんな場所で申し上げております。まさにそれくらい重く受けとめる状況だと思っております。

そういう状況が各畜産経営にはどのような影響を与えるかということは、私ども役人です。ありますから、机の上でいろいろ分析をしながら、その影響をどのように緩和するかという政策を考えていきたいと思っております。

阿部座長 中山委員、GMOに関する今の御質問に対して、よろしく申し上げます。

中山委員 先ほど使いました私の資料の米国とうもろこし需給推移のところ、92年、93年からの単収が書いてございます。92年、93年が131ブッシェル、これがこの後、こもごもあるんですけども、100ブッシェルに落ちた年、その後、130に回復して、また113、126とあるんですけども、GMOに現在、70～80%ほどになっているかと思うんですけども、98年から過去10年を見ても、単収が順調に伸びている。これはGMOの導入による効果であります。

うまくとれて130ブッシェル台だった単収が、今や150をねらえるようになってきたということでもあります。GMOの作付比率がふえるにつれて、収量が安定的に伸びているという状況が見てとれると思います。

そういった中で、80%ほどまでGMOが増えてきたために、non-GMOに対する供給確保が課題になっておりまして、私どもも特に北米においては、農家との作付契約ですとか、それを確保して、IPハンドリングというんですけども、集荷から、その後の運送、日本国内に入ってくるまでの間、各ポイント、ポイントでコンタミがないか、まじることがないかということをチェックしながら日本に持ってくるということをしております。

農家にとって、1エーカー当たりどれだけとれるかというのが収入に直結いたしますので、どうでしょうか、20%、30%収量が悪いということで、20%、30%は少なくとも高くしたい。さらに、だんだん少なくなると、隔離して持ってくる手間暇が大変になってくるということで、当然、プレミアが年々高くなっているという状況は、大豆もコーンも変わりません。

阿部座長 よろしゅうございますか。

まだ、ほかにも御質問あるかと思いますが、最後のところの総合討議的なところをお願いをすることにして、次のステップに入りたいと思います。

## 意 見 開 陳

阿部座長 本川部長がお話をされましたように、本当に予想しなかったような大変な時期に来ているわけで、そういった意味では、産、官、学、農業団体、それこそ力を結集して、それぞれのところのできることを、やらねばならないことをして、日本の畜産をきっちり維持して、畜産物を生産していかなくちゃいけないという節目になっていると思います。

きょうは、いわゆる農業団体といいましょうか、ふだん生産者といろんな形で関連をもってお仕事をされているところの皆さん、委員の先生方がお見えですので、この際ですから、それぞれの皆さんのところで、どんな対応、取り組みをされているのか、これからどんな考え方でいこうというのか、お考えなのかということについて御紹介いただきたいと思います。

これから私が申し上げる順序で、申しわけありません、時間が余りないんですが、お一方3分程度でお願いしたいと思います。

最初に全国農業協同組合連合会の西馬場参事、その次が全国酪農協同組合連合会の坂本委員、その次が協同組合日本飼料工業会の三野専務、次に全国農業協同組合中央会の富士委員、次が日本草地畜産種子協会の浅野委員、最後に中央畜産会の内藤委員という順序で、よろしく願いいたします。

最初に、西馬場参事、お願いします。

成清委員（代理 西馬場参事） 私、全農の取り組みを簡単に説明させていただきたいと思います。

御存じのとおり、今のえさ価格は一昨年の10 - 12月に比べまして、私どもの場合でいいますと、トン当たり1万5500円ぐらいというふうに大幅に上がっております。もちろん基金の補てんがありますので、現在では農家への負担は7000数百円だろうと思いますけれども、1万5000円というのはとてつもない数字でございます。私ども、去年の春ぐらいから、畜産の中の最大の課題ということで、その上昇対策を必死で取り組んできてお

ります。

その中で、一つが生産性の向上対策といいますか、もちろん今言った1万5千円を生産性の向上ですべてカバーできるのはとんでもないことですが、一部でも何とかカバーしたいということで、私どもの場合でいいますと、私どもで基金に加入している農家は3万1千戸ほどありますので、これを全部回らして、現状を御説明して、さらに生産性をどうやって上げるか、上げないとやっていけませんよということを申し上げて、3万1千戸の中で、現在のところは8000数百戸ですが、逆に私ども全農で何か案を出せとか、ここどこを直せばいいんだとか、どういうことをすればいいんだとか、もちろん農家の方、これまでも必死にやってきたことですが、今のえさの向上を受けて、とても必死にやらないとだめですよということをやってきておきまして、衛生対策を強化するだとか、地道なことですが、結果的には、それなりに効果が出ておるところが出てきておきまして、これはもう少し進めたいと思っております。

二つ目は、私どもがえさの供給者でもありますので、先ほどから出ていますように、安定して原料を集める。先ほどもいろいろどうなんだろうという話がありましたけれども、少なくとも数年、中期的には、何十年先はわかりませけれども、今の段階では、価格は別として、十分に確保するという意味では問題のない、アメリカだけでなく、産地を広げる、とうもろこしだけでなくほかのものも広げるといったようなことで、必死に取り組んでいる。

あとは私どのえさ工場のコストですとか、配送のコストですとかそういったこと、それもわずかではあるんですが、何とか削減しようということで、えさ工場を集約再編しますとか、そういうこともこの4月に幾つか決っておりますし、そういう中でトータルとしてコストを下げたいこうということがあります。

三つ目が理解醸成といいますか、消費者の方にこういう状況をわかっていただいて、結果として、価格が上がることを容認してもらいたいといいますが、そういったようなことで考えております。

見た方もおられるかと思うんですが、今月の14日の新聞の一面で、露骨にえさが上がりますということの書き方でないんですけども、新聞紙上の媒体で、これも1月と2月と3月に2回ほど予定しております。2月9日、たまたま肉の日をかけていますけれども、新宿を初め都内10カ所ぐらいで街頭宣伝をして理解いただこうということ。

それから、私どもがお肉を販売している取引先、とても全部というわけではなく、ごく

一部ですけれども、店頭で価格を上げてくださいますというよりも、国産食肉を使ってくださいますといったことも地道にやるしかないということで、これも店頭キャンペーンということで予定しておるところであります。

大きくは三つのことをやりながら、もちろん今言った1万5千円の中の極僅かにしか過ぎないんでしょうけれども、その意味では必死に私どもの機能としてやろうというふうに思っておりますし、やっているところですし、効果も一部出ているところがあります。

以上です。

阿部座長 ありがとうございます。

坂本委員、お願いします。

坂本委員 全酪連の専務理事の坂本でございます。私自身、昨年7月の終わりの総会で、今のところに来て5カ月ほどを過ぎたところでございます。全体で順序不同ですけれども、全農さんがおっしゃいましたように、私どもの現在の取り組みについて簡単に御説明したいと思います。

まず、全酪連は、会員農協あるいは、その下の組合員、基本的に酪農家オンリーです。何をやっているかという、もちろん酪農、搾乳がメインでありますけれども、それ以外にも、肉牛の肥育も一部やっております。

業務全体とすれば、いろんなことをやっているわけですが、以前は直営の乳業工場なり持っておりましたけれども、今、基本的にその部分は全酪連の仕事から離れております。そういう面で、こういう言い方が適切かどうかわかりませんが、経営の主体は、子会社がつくった配合飼料を販売して、それからの収益によって経営を維持しているといいますが、そんな状況にあります。

そのときに、私どもの経営に対する取り組みは、全国7カ所に支所がありまして、その中で都道府県ごとに担当を配しております。その担当が会員農協、酪農協さんに行く、さらに、そこから先、酪農家に出向いて行って、農家の現場に入って、経営も含めた飼養管理技術について指導しながら、あわせて、えさの販売もやっているという実態にあります。そういう面で、専門家の先生に来ていただいたセミナーとか研修会も、専門農協として総合農協さんに比べるとかなり濃密にやれているのではないかというふうにも思っています。

さらに、これまでは、それぞれの農家さんがつくられている、入手されている粗飼料も違うものですから、そういうことを含めた、あるいは繁殖技術を含めた技術指導がメイン

だったんですけれども、それではいかんと、それを一步踏み出してということで、酪農家経営管理支援システムということで、要するに、どういうところに欠点があって、そこをどう直せば、どういうふうになりますということをコンピュータの絵でお示して、御納得いただいていくというような取り組みを、システムをつくりまして、これから展開していこうと、今はモデル的にしかできておりませんので、やっております。

それ以外にも直営の研究所なり分析センターを持っておりまして、牛の飼養管理でありますとともに、自給飼料についても、規模はそれほど大きくありませんけれども、取り組んでおります。

さらに、配合飼料を中心としたものの価格をどうやって合理的に安く提供しているかという取り組みの一つであります。エコフィードというお話がありましたけれども、その地域にある安い原料をどうやって使っていくかということもやっております。

もう一つ、ほかのえさメーカーもそうだと思うんですけれども、一つの工場で作る銘柄、アイテムが多いんですね。そのところも、同じようなものを袋だけ変えてというところがありますから、そういうことも地道にやっていくということもやっています。物流の見直しということもやろうとしております。

さらに、先ほど来、D D G Sのお話も出ていましたけれども、そういうものについても、きちんと私どもの直営の研究所なりで試験をした上で取り組んでいくということをやっております。

さらに、地域のえさをといたときに、米対策の関連で、えさ米でありますとか、稲のW C Sの話がありましたけれども、私どもはえさ工場のほかにT M Rセンターをかなり持っています。そういうところでかなり使える可能性があるのではないかというふうにも思っておりますので、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

さらに、自給飼料対策とすれば、私どもも飼料作物、牧草、とうもろこしも含めた種を取り扱っています。それについては、正直言って、利益を出さないで、原価で提供しようという取り組みを新たに始めたいと思っております。

以上です。

阿部座長 ありがとうございます。

飼料工業会の三野専務、お願いします。

村井委員（代理 三野専務） 日本飼料工業会でございます。

我々の組織は、飼料製造メーカー52社で成り立っております。先ほど来の御議論の中

で、我々として、ここ1年、取り組んできたこと等を簡単に申し上げます。

一つは、省エネ対策等ですね。石油価格、燃料物資とともに上がってきております。その関係で、例えば鹿島港も一事例でございますけれども、木材チップを熱変換して、加熱蒸気として利用するとかいうことをやっております。

それから、一部組合員ではございますけれども、老朽化工場を閉鎖し、新工場を設立するというので、これはまだ先がございましてけれども、そういう動向も出てきています。

先ほど来、御議論ございます飼料原料の多様化ということで、まずエコフィードでございます。まだ試験的段階でございますけれども、できるだけ割安なもの、安全なものを使ってまいりたいということでございます。

それから、DDGSも同じようなことで、昨年に比べて、我々工業会のメンバーでも倍増するという感じで聞いております。

それから、かねて我々会員の中でございます規格外小麦は購入するというので、昨年もアメリカ、カナダに調査にまいりました。ただ、小麦がこういうふうの高騰している中で、規格外に回すものはないと、すべからく海外の国内で使用されるということでございました。

それから、大きな点は輸入産地の多元化でございます。安全性等々に配慮しながら、中国から、輸入コストは船足が短いということで安いものですから、そういうメリットを出していきたいということで、そのほか副原料等々も非常に高騰しておりますので、その対応をしてまいりたいと考えております。

ただ、ロシア、中国等の輸出税をつくる、ウクライナでは輸出枠を設定する等々、なかなか難しい問題がございます。必要な時期に必要な量を確保するということは、我々としても頑張りたいと思っています。従来、商社を通じて我々としては買い付けをしてまいりました。我々、昨年、アメリカ、カナダ、豪州、ニュージー、年末には会長ともども中国にまいりまして、政府系関係機関等の話し合いの中で政府との間でいろいろと情報交換が必要であるという話も出てきております。

特に昨今の値上がり状況の中で、我々はえさ代の回収についてサイトを持っているわけです。そのあたりで昨年、いろいろと頑張ってきたわけでございますけれども、この10 - 12 月期決算では、我々メーカーの方も非常に体力、厳しいということで、今年は畜産農家との支援の関係、なかなか難しいというふうにも考えています。

いずれにいたしましても、最大限、今年は飼料の原料供給を確実にしていくということ

で頑張ってもらいたいと考えておりますので、よろしく御指導をお願いしたいと考えております。

阿部座長 ありがとうございました。

富士委員、お願いします。

富士委員 全中の富士でございます。

私からは、全農さんとも連携をしながら、この秋口から今年の3月ぐらいまで取り組んでまいりました飼料高騰に対する生産コストの上昇による経営の圧迫、畜産物価格の転嫁への理解醸成、そして消費者等の理解醸成活動の取り組みを報告させていただければと思います。

1点目は、新聞広告とか記事の掲載でございます。1万部弱発行しています「月刊J A」という月刊誌がございますけれども、これの11月号に飼料高騰の特集を掲載したというのが1点。

2点目は、これからの予定でありますけれども、約50万部弱発行しております「みどり」という広報の消費者用情報誌がございます。これの2月号で、飼料高騰が畜産農家の経営を圧迫する現状についての記事を掲載する予定にしております。

3点目が関係者、関係機関との意見交換であります。一つが養老孟司先生に会長をやっただいております食料農林漁業環境フォーラムという消費者等を対象にしながら勉強会等をやっておる組織でございますが、ここの11月の学習会で、飼料高騰に対する問題を取り上げて勉強したというのがあります。

2点目は、これもこれからであります、2月6日にマスコミ各社を集めた記者懇談会を予定しております。全農さんと全中と一緒に、現在の飼料高騰による畜産農家の状況、価格転嫁への理解醸成ということ、記者懇談会ということでやっていきたいというのが、これからの予定でございます。

それから、街頭宣伝活動ということで、これも2月に東京都内の何カ所かでやりたいということで今、その企画をしているということです。この2月、3月に向けた取り組みで、さらに消費者に対する理解醸成の取り組みをやっていきたいと思っております。

ただ、生産者団体だけの取り組みというのは限界ありますので、引き続き政府なり関係者の方々のさまざまな御尽力をお願いしたいと思っております。

阿部座長 ありがとうございました。

浅野委員、お願いします。

浅野委員 私たちの協会は自給飼料、粗飼料を中心に推進させていただいておりますが、飼料増産運動の事務局を国と一緒に仰せつかっております。

先ほど説明がございました資料の6ページに、七つのスローガンが掲げてございます。現在、国を挙げて飼料増産運動が展開されて、最近、各地で運動の成果があらわれてきております。その代表的な事例を少し御紹介させていただきたいと思っております。

まず、放牧については、今日的に放牧の効用、多面的機能が高く評価されるようになり、肉用牛はもとより酪農にいても関心が高まり、普及してきております。

特に肉用牛の放牧は、国、県、関係団体機関等と共催で放牧サミットを毎年行っております。今回で7回目となります。これまでの成果、総括としては、肉用牛の放牧はどんなところでも、簡単に、しかも低コストでできるという結論し、ただ実践あるのみということでもあります。

肉用牛放牧の推進原動力は、ソーラー電牧の技術開発と、放牧による疾病、これはピロ（ピロプラズマ病）対策用のバイチコールという薬液が開発、普及してきたこと、この二つの技術が大きな要因が大きく寄与しております。それと、水田始め耕作放棄地 38 万ヘクタールの有効利用。この三者が一体相乗して、急速に増えております。

規模はそんなに大きくありませんが、肉用牛の放牧は、単に畜産サイドに利益をもたらすばかりではなく、特に中山間地域の環境保全、雇用対策等、地域の活性化にも有効な手だてになることが明らかになってきております。

従来は畜産農家と耕種農家の間で相対取引が主でありましたが、地域をいかに活性化するかという視点で、最近では集落対畜産グループとの話し合いとか、あるいは、集落の非畜産農家が放牧を始めるといった新しい担い手方式も出始めております。

昨秋は東北で、その前は九州。全国各地でこのサミットをやっておりますが、毎回、活況を呈しております。ただ問題は、市町村あるいは県によって地域格差が依然としてあることで、取り組みの姿勢、つまり末端の仕掛け人やネットワークの不備と、もう一つは情報の欠如。そこで、私たち協会としては、現地の最新の情報を簡単にまとめたホットニュースとして毎月 5000 部ぐらい全国に配布しております。

同時に、当協会の放牧アドバイザーを全国の市町村のご要請に応じて現地に派遣させ、昨年は1年間で30カ所で1500名を対象に放牧の優良事例の紹介、現地指導等を行っております。それとあわせて、市町村等関係機関の放牧技術指導者の要請を目指して毎年60人程度技術研修を行っております。以上が肉用牛関係です。

酪農については、北海道を中心に舎飼いから放牧にへ切りかわるケースが増えてきております。特に後継者や新規就農者が放牧に高い関心を持つようになってきております。何で牛を舎内にとじこめ、介護飼養をしなければならないのかという問題意識で、北海道はもとより都府県でも水田放牧や放牧への取組がみられます。

放牧酪農、いわゆる草地畜産を進めていく上で隘路となっているのは、1つは放牧に対する情報の不足と、牛乳取引段階における未整備な点。私たちはこの3年間毎年、首都圏の消費者を対象に、放牧で生産された牛乳やチーズの試食会をやっておりますが、約800人を対象としたアンケート結果では、消費者の8割の方が「放牧牛乳はおいしい。しかも、健康的で、購入したいが購入先が見あたらない」と。

私たち協会としては、放牧畜産の良さを広くPR、普及していくために、生産管理基準と放牧畜産物の表示認証制度のあり方について検討委員会を立ち上げて、本年度中に成案を得、できるところから、放牧で生産された畜産物を消費者に届けて、牛乳の消費拡大に役立てていきたいと考えております。

もう一つはコントラクターでございます。九大の福田委員がお見えなので、後で福田委員から補足していただきたいと思いますが、コントラクターも、近年、着実に進展し、今や自給飼料の生産ばかりでなくて、地域、集落営農の担い手、先ほど話がありましたTMR等々、多角的な業務展開がなされております。特に自給飼料生産あるいは濃厚飼料も含めまして、将来の日本の畜産を大きく左右する担い手になるのではなかろうかと期待しております。

その可能性としては、昨年、配合飼料価格の相次ぐ高騰はもとより、輸入粗飼料乾草もキロ当たり20円ぐらい値上がりするなど国内飼料生産に追い風が強まってきております。その1つの典型的な事例として、鹿児島島の耕種農家（大規模な園芸農家）が粗飼料供給生産ビジネスを立ち上げ、地域の酪農、肥育農家を対象に、とうもろこしのホールクロップサイレージをキロ25円から30円で供給し、19年度には80haに拡大が見込まれております。

北海道はともかくも、都府県の場合、飼料基盤の確保は水田にもっと依存すべきではないかと思っております。

立派に区画整理、排水整備された美田が冬はほとんど休化。荒廃休耕地が38万haといわれておりますが、栃木や群馬からの西日本で裏作が殆ど放棄されている現実を直視して、具体的な自給飼料の生産の取り組みを考えるべきではないでしょうか。

飼料米の話も出ましたけれども、最近では関東 226 号という飼料米専用種で粳米で反収が 1 トンを超えているというデータも出てきており、決して飼料米作りは荒唐無稽じゃなく、可能性の灯火が見えております。

したがって、ここで農水省が国を挙げて増収技術の開発・実証展示に徹底的に力を入れる。食用米のしりぬぐいのような形で飼料米を位置づけるのではなく、国土資源を活用して飼料生産にいかにかチャレンジしていくかという姿勢を明確にして、表は飼料米、とうもろこし、裏は飼料用麦あるいはイタリアンといった表裏一貫の生産技術体系、マニュアル作りを急ぐ必要がある。

作業の機械化、効率化においても昨今、とうもろこしをはじめ、牧草、WCS いずれも、1 台 3 役可能な汎用性のあるフォレージハーベスタが開発されるとよみに、湿田でも作業が可能なクロー型機種が開発されるなど道具立ても揃ってきております。

以上、長々と申し上げましたが、粗飼料、濃厚飼料（飼料米）を含めてコントラクター等を中核として国内自給飼料の生産拡大を目指した積極的なチャレンジが急務といえます。

阿部座長 ありがとうございます。

最後に、内藤委員、お願いします。

内藤委員 それでは、私から御報告申し上げさせていただきます。

私ども中央畜産会は県段階の畜産協会や中央会員の皆さまの協力を得て、次のような行動をしております。

まず、年度初めに、「輸入飼料に依存しない国産飼料に立脚した畜産の確立」ということを中心課題に置きまして、国産飼料の生産、利用拡大の活動を農水省、関係団体等の皆様方の御協力で進めてまいりました。

その中で一つは、エコフィードにかかる全国会議あるいはシンポジウム等を、予定を含め、全部で 23 回、実施しました。今まで既に 17 回やっております。一農政局で平均しますと 3 回から 4 回の会議をもって、生産者、消費者、そして現場の支援者、行政の支援者の皆さん方に繰り返して、この重要性について理解醸成をすすめているところであります。そのお手伝いをやっております。

一番大きい例ですと、今日御参加の皆さん方にも参加していただいたと思いますが、昨年 11 月 29 日に全国シンポジウムをつくばで、約 400 名の規模で開催しました。各県で行われているシンポジウムでも 100 名程度の参加があります。このうち約半数が生産者と消費者の方々に、それなりの成果を上げつつあるのではなかろうかと思っております。

二つ目は、中央競馬会を通じまして競馬振興会の助成事業でやっております畜産大賞事業がありますが、国内飼料資源を生かした畜産の確立という統一テーマのもとに情報交流会を全国で6カ所やりました。その中で、国内飼料資源を生かした畜産の確立という統一テーマのもとに、放牧やとうもろこしを見直そうということ、それから、エコフィードを見直そうということで、全国でやりましたところ、生産者を中心とした8百数十名の参加者を得ることができております。

例えば「九州における自給飼料生産と飼料生産の外部化」ということで、約120名程度の生産者等が集まった交流会を開催しましたが、その中に福岡から採卵鶏経営の生産者の方が参加しました。

普通、採卵鶏経営というと、飼料作云々なんていうのは参加しないものなんですが、参加され、お話を聞いたところによると、「これからは、みずから穀物飼料をつくらないといかんだろう」という視点で参加したそうです。「土地をどういうふうに集めるのか。どういうふうに飼料作をつくっていくのか。外部化ができるのか」ということを真剣に聞き取っていたという報告を受けております。

畜産農家みずからが真剣に、今後、我が国で畜産をやっていくためにはどうしたらいいかということを考えているのかなという事例でございます。

北海道でやりました「放牧酪農に新たな展開」ということで、265名の方が集まりました。山口県では、山口型放牧ということで約150名の方々が集まり、中山間地域における耕作放棄地の放牧利用について情報交流を行いまして、新聞その他にも報道され、効果を上げているところでございます。

3点目にやっていることは、先ほど御報告がありました配合飼料の高騰に対する支援であります。えさ代購入に対する利子補給事業をやっております。

4点目は、各県畜産会に相談窓口を置いて、相談活動を実施しております。延べではなくて、実数でまますと、1月の初め段階で、トータルで30件ほどの相談が、農家、えさメーカー、あるいは農協さん等から寄せられております。

その多くは、「負債が多いためにそう簡単に資金が借りられない。融資が断られた。どうしたらいいだろうか」とか、中には、これは特徴的ですが、「えさが高騰しており、肥育経営は難しい。しかし、ブランド品を作るには代替するえさもなかなかないんだ」と。いわゆる輸入飼料の濃厚飼料でしっかりとやらないと、いい肥育牛ができないんだという話だろうと思います。

もう一つは、私どもに直接電話が入っているんですが、酪農家から、「乳価が低迷しておって、えさ代以外にも経営がかさんでいる。畜産団体に相談すれば、生産性向上と必ず自助努力を言うけども、限界に来ている」ということで、「生産者の生産性向上はかなり限界に来ているということも、よく現場を見ながら指導をしてほしい」という意見も来ているわけでありませう。

まだまだありますが、時間がありませんので、2点だけお話をさせていただきます。

畜産協会が現場に入って経営コンサルなり、経営調査やっております。データの集計中ですので正確なことはありませんが、一つは宮崎県の畜産協会から得ました、県内の上位クラスの肥育農家のえさ高に対する対応事例をご紹介します。

肥育農家は、優良経営といわれる経営でございますが、えさ代が1日1頭当たり380円から425円と値上がっています。この農家は何をしたかといいますと、肥育期間を伸ばして、枝重をふやすと同時に、品質をワンランク上げることによって、結果として売上高を上げています。しかし、回転率は下がっているわけですね。

そこで上げた所得はどうなっているかといいますと、今までは素牛導入の自己資金として使われていたんですが、今はえさ代を払うためにまわされ素牛導入は皆、借入金にたよっているとのことです。このため自己資本比率が急激に下がってきているというのが現場からの報告であります。今後、いろいろな問題が起きてくるだろうと思います。一つの経営の生きたデータです。

それから、北海道でもデータを集計中ではありますが、電話で取材しましたところ、18年1 - 12月に対しまして、19年1 - 12月は、配合飼料1キロ当たり9円70銭から10円ぐらい上がっております、生産現場では、大変な状況にあるとの報告であります。これは一例ですが、経産牛40頭規模で1年間で100万円ぐらい、えさ代が上がっているとの事です。

また、経産牛が100頭規模の経営になりますと年間のえさ代は770万円ぐらい上がっているということです。酪農経営でも単純にえさ代が770万円上がったのではなくて、乳量をふやすことで収益を増やそうと、経産牛1頭当たりの購入飼料費を増加させるという、ある意味で悪循環の結果、飼料代の増になっているということです。

この他、全国的に情報を聞きましたところ、小規模あるいは後継者が未定ないしはないとする生産者は生産から撤退する意向がどんどん強まっており、農家戸数が少なくなっている傾向が如実にあらわれているということが生産現場から上がってきております。

その他、意見につきましては、後ほどの意見交換の中で述べさせていただきます。以上です。

阿部座長 どうもありがとうございました。

いろいろな事例、アドバンスの状況というのは、皆さん理解していただけたのではないかと思います。いわゆる総合討議の時間というのも既に過ぎているんですが、もうちょっとは大丈夫ですか。

## 総 合 討 論

阿部座長 皆さん、4時ぐらい前を目途に総合的な話をしていただきたいと思います。

最初に、先ほど浅野委員から、自給飼料生産の手法として、コントラクターというのは、かぎを握っているだろうということで、福田委員からのコメントということでしたので、福田先生、ひとつよろしくをお願いします。

福田委員 コントラクターに限らず、きょうの話の中で国産飼料の生産量拡大への取り組みという飼料政策の話が出たわけですけれども、大きな流れとしては、従来の畜産経営がみずから自己完結的にえさをつくるという体制から、第三者を絡ませるといいでしょうか、分業化なり外部化の流れがほぼできつつあるということだろうと思います。

その一つがコントラクターですけれども、先ほど浅野委員からお話ありましたが、その一つ先を南九州の鹿児島、大規模な園芸法人ですね、そこがえさづくりに加わってきて、生産、販売をする。大規模な酪農家なり繁殖農家がそれを買う。そういう生産、販売、流通が既に起きてきた。これは非常に画期的な流れだと思います。

この背景の一つには、明らかに農用地すべて含んで、需給緩和傾向、地代が低下してきている。飼料生産、粗飼料生産をつくるチャンスになってきた。そこにそういう主体が入ってきたということで、ビジネスとして成立しているんだろうと思います。

こういう経済ベースといいましょうか、マーケットベースで飼料生産、販売ができてきたということ、私も鹿児島で幾つかそういうケースに取り組もうという動きを散見していますけれども、今から先、広がっていくんだろうと思います。これは非常に大きな流れだろうと思います。

そのところで、先ほど来、話も少し出ているんですが、ものが動くという、飼料が国内で動くということですから、物流のところの技術革新が今から一つ大事になってくるん

だろーと思ひます。今までは、自給飼料というのは畜産農家がみずから使うだけで動かなかったわけですが、地域資源を使って、それをえさにしておいて動かすということになってくるわけで、そこの技術は非常に大事になってこようかと思ひます。

それから、水田の話になりますが、先ほど来、WCSなり、飼料用米の話が出てきました。WCSは、ここずうっと面積的に増えているわけですがけれども、これが産地づくり交付金に支えられていることは間違いのないわけであります。中には、交付金が切れた場合には完全にもとに戻るということを既に言っているところもあります。しかし、中には、まさにマーケットベースといひましようか、経済ベースでいけるといふ仕組みもできている。そういう中での面積拡大だと思ひうんですね。

水田農業政策なり米政策あたりに依存している水田のWCSだと思ひうんですね、飼料米も今回、一時金という表現がありましたけれども、緊急対策が出されました。一時金が出されて飼料米がちょっとふえれば、どのくらいふえるか、どう見通されているかよくわかりませんが、増えて、しかし、一時金がなくなった場合に、これがサッと、もとに戻るといふ飼料政策ではまずいんだろーと私は思ひています。

この緊急対策というのは、どの程度のものなのかというのは私、よくわかりませんが、明らかに水田農業対策が表に出ている。飼料政策として、飼料米をどう位置づけるのか。このところは相当はっきりする必要があるのではないかという気がしてまいます。

私、既に福岡あたりで見ている現象としては、養鶏農家との契約が進んで、WCSやっていた耕種農家が飼料米に切りかえたというケースがございます。飼料米が純増すればいいんですが、WCSと競合するということも当然、考えられるわけであります。そういう飼料政策の整合性というものを考えておく必要があるのではないかと思ひます。

以上です。

阿部座長 ありがとうございます。

御意見も含めていただいたんですが、ほかに皆さん、いかがでしょうか。

苦米地委員、どうぞ。

苦米地委員 私からは、全国畜産課長会会長ということですがけれども、北海道から沖縄までありますので、自分の県、群馬県の話をもじえながらお話をさせていただきたいと思ひまます。

畜産全体の中で、今のところ酪農が非常に厳しい状況なのかなと思ひております。特に廃業する農家数が、ここへ来て非常に多くなつてきて、6%ぐらいになっているのかなと

思います。

先ほどのえさが半年ぐらいで1万5千円に上がった。そのうち補てん基金が出ておりますけれども、7千円ぐらいですか、実際に農家が払う金額が上がっているということで、これをすべて酪農家の場合には自分で持っているということで、生産したものに転嫁できないでいるわけですね。

乳価については昨年暮れに3円の値上げということで決まりましたけれども、これは来年の4月からということですので、それまで持つのかということも大分あって、県内の酪農家の人たちは非常に状況が悪いところまで来ているということで、今のままでいくと終わっちゃうよという話も聞こえてきております。

我々とすれば、できるだけ頑張っていたいただいて、自給生産を上げて生産コストを下げる、そこしかないと考えております。自給飼料生産のためには土地が必要ですし、つくるための機械設備、それから労力ですね。それと、これは大事なんですけども、やる気がないとなかなかできない。このやる気のところが非常に減退してきているという状況で終わっちゃうよという話も出ております。

ですから、何とか我々が支えていかなければいけない、行政の支えがなければ、なかなかやっていけないといった状況に来ているんじゃないかなと思います。

その中で、自給飼料生産の土地の問題がございます。先ほども浅野先生から田んぼの表、裏の利用だというお話がございました。まさにそのとおりだと私も思っております。群馬県でも耕畜連携ということで進めてきているんですけども、なかなか広がっていかないというのが実態です。WCSについては現在、120ヘクタールぐらいまで拡大してきておりますけれども、みんながやってもらうには、まだまだ足りない。

それから、裏作の話もございました。群馬県で見ますと、水田の裏作が1万ヘクタールぐらいあいているんじゃないかなと思います。3年間、うちの担当グループリーダーが一生懸命、飼料麦の取り組みを進めてきているんですけども、なかなか広まっていかない。

どこに問題があるかという、田んぼの貸し借りの部分が非常に大きいのではないかと。畜産に貸すと、畔を壊されたり、でっかいトラクターが入って行って、タイヤの跡をつけて、田んぼを壊されちゃうというので、それだったら貸さないほうがいいというのが広まっちゃったりしている。そんなことはないと思うんですけども、そういうのが先行しちゃうと、なかなか貸したがらないということもあるんですね。

今回、平成20年度の予算ということで、予算の概要にありますけれども、国産粗飼料

増産対策事業ということで、水田の裏作の飼料作付の取り組み支援ということで新たにつくっていただいておりますので、こういったものを利用して、耕種農家も田んぼを畜産農家に貸してもらえようような取り組みが重要なのかなと思っております。

あと、放牧のお話もございました。浅野先生が言われるとおり、耕作放棄地での放牧の取り組みが今年度、大分進みまして、来年は倍ぐらいに拡大できるなということで期待しているところです。

それから、コントラクターなんですけれども、機械、労力の部分で、酪農家は高齢者が多くなって、なかなか自分でできない、機械施設も持っていないということで、そここのところを応援するにはコントラクターに入っていただくのがいい。

群馬県の場合には、農業公社にコントラクター作業をやっていただいておりますけれども、なかなか人気が高くて追いつかないということで、昨年、建築産業の皆さんにも加わっていただいて、コントラクター実演会なんかもやって現場を見てもらって、これならできるなということで応援していただくところが出てきております。

ですから、オペレーターがいますから、建設産業さんにも加わっていただいて、そこへ機械整備を応援してあげると。飼料作向けの機械を持っていないですから、そういったところを応援してあげるといことも必要なのかなと。

ところが、機械整備しようと思っても、県ではなかなかできなくて、非常に厳しいということで、これは国支援。昨年あったんですけれども、ポイント制がかみ合わなくて、非常に厳しい状況はありました。

そういうことで、これから畜産で自給率を上げるためには、土地が畜産で借りやすくするという、機械整備をコントラクターにも支援していくということ、あと畜産農家は、生き残るためには自給飼料といった間に合わないよと言っていますので、生産物の価格転嫁はぜひ消費者の皆さんにも理解していただいて、お願いできたらなと思っております。

以上でございます。

阿部座長 ありがとうございます。

富士委員、ございますか。

富士委員 私も要望意見を述べさせてもらえればと思います。

先ほども本川部長が平成の畜産危機とおっしゃいましたけれども、私もそういう危機意識でいっぱいでございます。

穀物価格と原油の両方が高騰するという意味では、人間生活の基本のベースが上がるといことなわけで、そういう意味では、電気、ガス、水道と同じようにライフラインが上がるという危機的な状況、そういう危機感を持って、いろいろ考えるべきではないかと思っています。

そういう意味で、幾つかの問題ありますけれども、従来の基準とか要件、それから、そういう枠組みで制度の仕組みを何とかならないかというふうに運営していくということではなくて、バックボーンとか背景が変わってきているわけですから、新しい観点から制度なり仕組みを考え直すということが大事で、もう検討をしていらっしゃるのかもしれませんが、そういった検討に着手してもらいたいと思います。

1点目が、きょうもありましたけれども、備蓄ですね。飼料備蓄も、安い飼料が豊富にあって、輸出国も輸出課税とか輸出抑制なんかしないという、だから港湾のトラブルで1カ月分とか2カ月あればいいという状況が変わってきているわけですので、備蓄のあり方はこれでいいのかということ。

2点目は、畜種別の経営安定制度と配合飼料価格の安定制度です。これも価格が需給で決まるという面が多いので、食肉価格なんかは価格がいいのであれですけども、実際に価格が下落して転嫁が十分にできないということになれば、経営所得安定対策をどうするのか、配合飼料価格安定制度をどうするのかといった制度問題のありようを検討しないと持たないと思います。

3点目は、福田委員からもありましたけれども、飼料用米の位置づけを明確にして、長期的な生産体制といえますか、我が国としての生産構造をつくり上げていくということが大事なので、今回の米の緊急的な生産調整対策で一生懸命取り組んではいきますけれども、そういう意味で、長期的な生産体制という取り組みができるように、国としての位置づけを明確にしてやっていくということを検討してもらいたいと思います。

以上です。

阿部座長 ありがとうございます。

高木委員、どうぞ。

高木委員 大分いろんなお話が出ていますし、それぞれの団体の取り組みもお聞かせいただいたので、私からは、平成の畜産危機というらえ方をされているというそのことを踏まえて、ちょっと申し上げておきたいと思います。

今のお話をずうっと聞いてきますと、富士委員も言われましたように、今起こっている

状況の背景といいますか、いろんな構造的な部分ということになるんでしょうけど、変わったということだと思います。私も先ほどちょっと申し上げましたように、30年前のときと、状況そのもの、現象そのものは同じように見えますけれども、畜産の危機の内容はまるっきり違うのではないかと。

一つは、今まで飼料穀物というのは人が家畜で分け合っていたんですけども、今やエネルギーまで割り込んできている。そういう需要の構造が世界的に大きく変わってきている。

そういう中で畜産の経営というのは、今もずうっとお話がありましたけれども、まさに総合的にとらえて対策を講じないと、部分的に講じても、恐らく功を奏しないのではないかと思います。特に畜産が構造改革といいますか、構造変化が進んでおりまして、かなりの大規模経営が、いわゆる畜産で所得を上げている。専門といいますか、経営体というレベルの方々に担われているという構造になっているということです。

そうすると、畜産経営をどういうふうに分析するかというのは、それぞれ畜種ごとに違うかもしれませんが、一番大きな共通しているのはえさだと思います。えさについて、海外の問題と国内の問題あると思うんです。海外の問題ではいろいろあると思いますが、先ほど御質問をし、お答えもいただいたんですが、non-GMOを扱うために2割も3割も高くなって、今やGMOは8割を占めている。これはアメリカですがね。

そういう状況になっていて、先ほどのように需要の構造が変わってくるとすると、極端なことですね、non-GMOというのはほとんどなくなる。こういう状況を想定できるかどうかわかりませんが、いずれにしても、2割ぐらいを争っている、これが本当に長く続くのかということ。これについては安全性の問題が非常に大きいわけですが、ひとつしっかりと情報を提供して、消費者との間できちりとした情報の共有と認識の共有をするべきときが来ているんじゃないかという感じが一ついたします。

それから、国内では、先ほど来、農地の問題、自給飼料の問題、放牧の問題を含めて、いわゆる農地は余っているのに、それが利用されていないという現状について、いろいろなお話がありました。

私、最近、持論のように申し上げているんですけども、38万6千ヘクタールの耕作放棄地がある、農地の利用率、耕地の利用率が93%である、貴重な経営資源、国民の資源といってもいい農地が、そういう状況になっているということについて、抜本的な対応をしなければ、先ほど来、いろんな工夫をされているということでございますけれども、

利用するほうも、貸すほうも、ウイン・ウインといいますか、共生の関係、共存の関係というものは、今の仕組みをいろいろいじりましても、なかなか難しいのではないかという感じがします。

特に私が申し上げたいのは、畜産側から、農地や耕作放棄地を含めて、その使われ方、使い方、貸すほう、利用するほうを含めての大きな抜本改革の提案をする、そういうことを省内でしっかりと議論しているのかもしれませんが、仕組みの上で早くそれをつくり上げるべきではないかということでございます。

それから、畜産の場合は今やコストアップの部分は価格転嫁で消費者に負担をしていただかなければいけない。今までのお話を聞くと、これが基本的なことのようであります。これはある意味では当然のことだと思います。コストが上がる。それを消費者が一定の理解のもとに負担をするということが、生産者、消費者の間の信頼関係がきちんとあれば、それが大前提だと思います。その点については団体の方々がいろんな努力をされているというのは紹介がありました。

しかし、政策的にそういうことを基本とするのであれば、行政ももっとわかりやすく情報を提供していく必要があるのではないか。特に消費者に近い流通段階がいろいろ言われております。今の状態ですから、なかなか上げられない。したがって、加工メーカーも上げられない。加工メーカーも、生産者からコストに見合った買い上げができない。よく聞く話であります。

私、スーパーへ年末に行きましたけれども、「年内、絶対に値上げいたしません」とやっているところがあります。これはPB（プライベート）ブランドのもので対応するからだと言っていますけれども、本当にそうできるのかどうかよくわかりません。そのところは行政もおやりいただいていると思いますけれども、やり方はいろいろ工夫があると思いますけれども、さらなる対応が必要かなというふうに思います。

それから、これは先ほどの富士委員のお話と関連するんですけども、一つは、先ほどの図にありましたように、異常補てん、通常補てんで相当な負担軽減はなされているとはいえ、7千円ものコストアップがあるという、異常事態だと私は思いますが、この異常事態が恒常化するということになると大変であるわけです。そういう事態をどういう判断するかによりますが、これまでとかなり違った事態だと思います。

そうだとすれば、経営安定の仕方、配合飼料価格の安定制度だけではないと思いますけれども、これについて今までのやり方で本当にどうなのか、これは検討をしておられると

思いますけれども、より畜種別にもしっかりと実態を把握することが必要ではないか。

かつてのように畜産農家の数は多くないわけであります。団体のほうでデータベース化しようとするれば、可能なぐらいに戸数は減っていると思います。そういうことを通じて、しっかりと実態を把握した新たな対応策ないしは、この事態をどう見るかによりますけれども、この事態を踏まえた今までと違う対応が必要ではないか。

あとは、先ほど申し上げましたように、農地の問題を申し上げましたが、どちらかというところ、米を中心の対策で来ているということだと思います。今回、大変な御苦勞をされて米価下落に対応する、または、それとの関連でいろいろな対策を講じられましたが、その根本に戻ってくるのは、下落の原因は需給の調整をしっかりとしなければいけないんだというところ、米の場合は戻る。

しかし、畜産の場合は、かつて鶏卵の需給調整、生産調整はかなり厳しく行われていたと思います。例えば価格安定制度と完全リンクをさせられていたときもあったと思います。今や、それはないんです。畜産は構造改革が進んだことによって基本的には残ったコストアップ部分は価格に転嫁するというところで経営を乗り切れということであります。

米のほうは下落する。そうすると、需給調整強化。これは今の状況の中でやむを得ないのかもしれませんが、政策対応として、一方はかなり構造改革が進んだことによって政策の手法を変えられる。米のほうはなかなか難しい。

これは感想でございますが、農林省挙げて、平成の畜産危機ということであれば、総合的な対策を、状況の変化を踏まえてやるべきではないか。これは要望及び意見であります。

阿部座長 どうもありがとうございました。

高木委員に総括をしていただきました。

今のお話を最後に、懇談会を閉じたいと思います。要請と、きょうの皆さんの意見をいろいろ聞きますと、昭和 40 年代以降続いてきた日本の近代畜産が、一つパラダイムの変換をするときだろうという感じをしております。

そういった意味でというか、きょう皆さんからいただいた御意見を、これからの施策に反映していただければありがたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様、きょうはどうもありがとうございました。マイクを事務局にお返しします。

閉 会

釘田畜産振興課長 長時間、大変貴重な御意見、ありがとうございました。きょういただいた御意見を私どもの政策にきちんと反映させていきたいと思ひます。大変ありがとうございました。これで終わります。